



# 秋田県知事選挙は 4月7日(日) 7時～19時

忘れずに投票しましょう！

「私の一票 あなたの一票 秋田を支える この一票」

## 投票できるかた

### ○年齢要件

平成5年4月8日以前に生まれたかた(投票日に満20歳以上のかた)

### ○住所要件

平成24年12月20日までに転入の届け出をしたかたで、引き続き大館市に住んでいるかた  
※12月21日以降に県内の他市町村から転入したかたは、転入前の市町村で投票することになります。また、転入前の市町村の選挙管理委員会手続きをして、大館市で不在者投票をすることもできます。  
どちらの場合も「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」の提出が必要です。  
※平成24年12月21日以降に県外から転入されたかたは投票できません。

## 投票所入場券は 事前に郵送します

◆事前に投票所入場券で投票所を確認し、選挙当日は投票所入場券を持参して投票所にお越しください。  
◆投票所入場券を紛失した場合は、投票所で再発行をしますので、受付に申し出てください。

## 投票所入場券 (裏面)

事前に記入してからご持参ください。

<b>《 期日前投票 》</b>	
期日前投票の際は、あらかじめ次の欄内に記入して持参すると、受付が早く済みませう。	
◎日時	3月22日(金)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時
◎場所	市役所第2会議室(1階) 比内総合支所 田代総合支所
※ 投票の際は日時・場所等確かめてお出かけください。(印鑑不要)	
<b>期日前(不在者)投票 宣誓書兼請求書</b>	
私は、秋田県知事選挙の当日、次の理由に該当する見込みのため期日前(不在者)投票をしたいので、記載が真実であることを誓い投票用紙を請求します。	
氏名(自署)	大館 太郎
大館市での住所	大館市 字中城20番地
理	該当する番号を○で囲んでください。
由	① 仕事・学業・地域行事の役員・本人または親族の冠婚葬祭・選挙事務・その他( )に従事 ② 1以外の用事で投票区域外へ外出・旅行・滞在 ③ 病気・出産・負傷等のため歩行困難 ④ 交通至難の島等( )に居住・滞在 ⑤ 住所移転のため、他市町村に居住
大館市以外で不在者投票を行うかたは、以下の欄にも記入してください。	
今住んでいる住所	-
連絡先電話番号	-
<お問い合わせ> 〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地 大館市選挙管理委員会 ☎0186-43-7128	

## きじつぜん 期日前投票

投票日に仕事の都合や親族の冠婚葬祭、出産などが予定されていて、投票日に投票できないかたは「期日前投票」をご利用ください。

とき 3月22日(金)～4月6日(土)  
土日も投票できます。  
8時30分～20時

ところ 市役所本庁舎第2会議室(1階)  
比内総合支所、田代総合支所

持ち物 投票所入場券(はがき)

## 不在者投票

- 旅行などによる滞在先での不在者投票  
旅行・滞在先の市町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。大館市選挙管理委員会に投票用紙などの請求が必要です。
- 指定病院・施設内での不在者投票  
県が指定している病院や施設に入院・入所中で歩行が困難なかたは、その病院・施設内で不在者投票ができます。
- 自宅での不在者投票(郵便投票)  
身体障害者手帳などを持ち重度の障害のあるかたや介護保険被保険者証「要介護5」のかたで「郵便等投票証明書」の交付を受けたかたは、自宅で不在者投票ができます。

お問い合わせ  
選挙管理委員会  
☎ 43-7128